

第3章 品質管理

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
1セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヵ月以上および産地が変わった場合。	・高炉セメント(B種又はC種)やフライアッシュセメント(B種又はC種)を用いる場合、骨材試験は不要である。	エ 信頼できる試験機関で行う
		その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		1回以上センターで行う。
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5g/cm ³ 以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)	1回以上センターで行う。	
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		1回以上センターで行う。	
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下、その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		1回以上センターで行う。	
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	1回以上センターで行う。	
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		1回以上センターで行う。	
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		1回以上センターで行う。	
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。	・寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	1回以上センターで行う。	
		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		ウ	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
1セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	はその他(JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合)	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		ウ
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・上水道水を使用している場合は試験に換え、上水道水を使用していることを示す資料による確認を行う。	ウ
				回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上		・その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	ウ
						・上表のうちセンターで行うこととしている材料試験で、材料の使用開始前3ヶ月以内のセンターの試験成績証明書(材料の生産地名(住所、採取業者名等)が明記されているもの)と同一産地の材料とみなされる場合は、その写しに代えることができる。		
製造(プラント)	その他	計量設備の計量精度			水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内(高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	ウ
			練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1,2	コンクリートの練混ぜ量(公称容量の場合) コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スランブ平均値からの差:15%以下 (公称容量の1/2の場合) コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下	・工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小型構造物で総使用量が50m ³ 未満の場合は、レディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	ウ
				連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小型構造物で総使用量が50m ³ 未満の場合は、レディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	ウ
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	・レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	ウ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
1セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	製造 施工	その他 必須	粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	・レディーミストコンクリート以外の場合に適用する。	ウ
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。 ・小型構造物については、総使用量50m³につき1回の割合で行う(50m³未満のものは1回以上)。 ・1試験の測定回数は3回とし、試験の判定は3回の測定値の平均値。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小型構造物で総使用量が50m³未満の場合は、レディーミストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略出来る。 	イ
			単位水量測定	「レディーミストコンクリートの品質確保について」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m ³ 以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・1日当たりの打設量が100m³以上の場合に行う。 ・2回/日(午前1回、午後1回) ・なお、管理値(配合設計±15kg/m³)または指示値(配合設計±20kg/m³)を超える場合は、1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m³、40mmの場合は165kg/m³を基本とする。 	イ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
1セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満:許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm (コンクリート舗装の場合) スランブ2.5cm:許容値±1.0cm (道路橋床版の場合) スランブ8cmを標準とする。	<ul style="list-style-type: none"> 1回/日、および荷卸し時に品質変化が認められた時に行う。 ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミストコンクリートを用いる場合は、原則として全車測定を行う。道路橋鉄筋コンクリート床版の場合、全車試験を行うが、スランブ試験の結果が安定し良好な場合は、その後のスランブ試験の頻度について低減することができる。 小型構造物については、総使用量50m3につき1回の割合で行う(50m3未満のものは1回以上)。 	<ul style="list-style-type: none"> 小型構造物で総使用量が50m3未満の場合は、レディーミストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 試験頻度の低減方法 ①連続で10台のスランブ試験を実施して、個々の測定値が許容値の60%の範囲内、かつ10個の測定値の平均値が許容値の50%の範囲内に入れば「安定し良好」と判断する。 ②その後、5台毎にスランブ試験を実施する。 ③その測定値が許容値の60%の範囲を外れた時点で、再度連続でスランブ試験を行い、5台連続で個々の測定値が許容値の60%の範囲内に入れば、手順②に戻る。 ただし、①により低減できるのは、その打設日のみであり、翌日以降は同じ手順を繰り返す。 	イ
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	<ul style="list-style-type: none"> 1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値) 	<ul style="list-style-type: none"> 1回/日、および荷卸し時に品質変化が認められた時に行う。 小型構造物については、総使用量50m3につき1回の割合で行う(50m3未満のものは1回以上)。 テストピースは打設現場で採取し、1回につき6本($\sigma 7$-3本、$\sigma 28$-3本)とする。 早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3本($\sigma 3$)を採取する。 	<ul style="list-style-type: none"> 小型構造物で総使用量が50m3未満の場合は、レディーミストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 	ウ σ28の30%以上センターで行う。
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	<ul style="list-style-type: none"> 1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 	<ul style="list-style-type: none"> コンクリート舗装の場合に適用し、2回/日(午前1回・午後1回)の割合で行う。なおテストピースは打設現場で採取し、1回につき原則として3個($\sigma 28$)とする。 小型構造物については、総使用量50m3につき1回の割合で行う(50m3未満のものは1回以上)。 	<ul style="list-style-type: none"> コンクリート舗装の場合に適用する。 小型構造物で総使用量が50m3未満の場合は、レディーミストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 	ウ 30%以上センターで行う。
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	<ul style="list-style-type: none"> 1回/日、および荷卸し時に品質変化が認められた時に行う。 小型構造物については、総使用量50m3につき1回の割合で行う(50m3未満のものは1回以上)。 	<ul style="list-style-type: none"> 小型構造物で総使用量が50m3未満の場合は、レディーミストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 	イ
			その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> 品質に異常が認められた場合に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> コア採取は監督員が立会い、封印もしくは検印を行う。

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
1セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	その他	コンクリートの洗い分け試験	JIS A 1112	設計図書による。	・品質に異常が認められた場合に行う。		アまたはウ
		必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm以下	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	・高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象(ただし、いずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない。)とし、構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 ・フーチング・底板等で竣工時に地中、水中にある部位については、竣工前に調査する。	イ
	施工後試験	その他	テストハンマーによる強度推定調査	「硬化コンクリートのテストハンマー強度の試験方法(JSCE-G504-2007)」	設計基準強度	・鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類で行う。 ・その他の構造物については、強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。 ・また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5箇所実施。 ・材齢28日～91日の間に試験を行う。	・高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。(ただし、いずれの工種についても、プレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない。) ・また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 ・工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は、監督員と協議するものとする。	イ
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	・所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	・コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないように十分な検討を行う。 ・圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	エ センターで行う。
		その他	配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」による	同左	同左	同左	同左
	強度測定	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」による	同左	同左	同左	同左	同左	イ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
2 ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	<p>○目視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圧接面の研磨状況 ・たれ下がり ・焼き割れ ・折れ曲がり等 <p>○ノギス等による計測(詳細外観検査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軸心の偏心 ・ふくらみ ・ふくらみの長さ ・圧接部のずれ等 	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1/5以下。</p> <p>②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。</p> <p>③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下</p> <p>⑤著しいたれ下がり、折れ曲がりがない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。(1)SD490以外の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガス圧接及び熱間押抜きガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合は、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2)SD490の鉄筋を圧接する場合、手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。 	イ
	施工後試験	必須	外観検査	<p>○目視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圧接面の研磨状況 ・たれ下がり ・焼き割れ ・折れ曲がり等 <p>○ノギス等による計測(詳細外観検査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軸心の偏心 ・ふくらみ ・ふくらみの長さ ・圧接部のずれ等 	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1/5以下。</p> <p>②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。</p> <p>③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下</p> <p>⑤著しいたれ下がり、折れ曲がりがない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正し、外観検査を行う。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接修正し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・⑤は、著しい折れ曲がりが生じた場合は、再加熱して修正し、外観検査を行う。又、著しい焼き割れおよび垂れ下がりなどが生じた場合は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 	イ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
2 ガス圧接	施工後試験	必須	(外観検査の続き)		熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③鉄筋表面にオーバーヒート等による表面不整があってはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があってはならない。		熱間押抜法の場合 ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ・①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ・④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 ただし、現場条件により溶接機械の設置ができない場合には、添筋で補強する(コンクリートの充填性が低下しない場合に限る)。	イ
			超音波探傷検査	JIS Z 3062	各検査ロットごとに30箇所のランダムサンプリングを行い超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。	・超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。 ・抜取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。 ・超音波探傷検査技術者は、(社)日本圧接協会「鉄筋ガス圧接部の超音波探傷検査技術者技量資格検定試験実施規定」による有資格者とする。	規格値を外れた場合は、下記による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承認を得て、補強筋(ラップ長の2倍以上)を添えるか、圧接部を切り取って再圧接する。 ・圧接部を切り取って再圧接によって修正する場合には、修正後外観検査および超音波探傷検査を行う。	イ
			外観検査(鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。	設計図書による。		
3 既設杭工	材料	必須	外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外径700mm未満:許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下:許容値3mm以下 外径1016mmを超え2000mm以下:許容値4mm以下		・外径700mm未満:上杭と下杭の外周長の差で表し、その差を $2\text{mm} \times \pi$ 以下とする。 ・外径700mm以上1016mm以下:上杭と下杭の外周長の差で表し、その差を $3\text{mm} \times \pi$ 以下とする。 ・外径1016mmを超え2000mm以下:上杭と下杭の外周長の差で表し、その差を $4\text{mm} \times \pi$ 以下とする。	イ
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透探傷試験(溶剤除去性染色浸透探傷試験)	JIS Z 2343-1,2,3,4	われ及び有害な欠陥がないこと。	・原則として全溶接箇所で行う。 ・但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1,2,3,4により定められた認定技術者が行うものとする。 ・試験箇所は杭の全周とする。		イ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
3 既設杭工	施工	必須	鋼管杭・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の3類以上	・原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)		イ
		その他	鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の3類以上	・原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	・中掘工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。	イ
			鋼管杭・コンクリート杭(根固め)水セメント比試験	比重の測定	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は60%～70%とする。	・試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		ア
			鋼管杭・コンクリート杭(根固め)セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びびくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	・供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 ・なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値:19.6Mpa	エ センターで行う
4 下層路盤(歩道、簡易舗装を含む)	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-5	・粒状路盤:修正CBR20%以上(クラッシュラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上) ・アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシュランの場合、上層路盤、基層、表層の合計厚が40cmよりも小さい場合は、30%以上とする。	施工前及び材料変更時		エ センターで行う
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前及び材料変更時		エ センターで行う
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数P.I.:6以下	施工前及び材料変更時	鉄鋼スラグには適用しない。	エ センターで行う
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧[4]-16	1.5%以下	施工前及び材料変更時	CS:クラッシュラン鉄鋼スラグに適用する。	ア
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	施工前及び材料変更時		ア

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分	
4 下層路盤(歩道、簡易舗装を含む)	材料	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	施工前及び材料変更時	再生クラッシュランに適用する。	エ センター で行う	
							・上表のうちセンターで行うこととしている材料試験で、材料の使用開始前3ヶ月以内のセンターの試験成績証明書(材料の生産地名(住所、採取業者名等)が明記されているもの)と同一産地の材料とみなされる場合は、その写しに代えることができる。		
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[4]-191	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%を下回ってはならない。 ・また、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならぬ。なお、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・500㎡につき1個(=1孔)の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事につき3個以上とする。	・路盤厚の関係から2層仕上げとなる場合は、2層目(上の層)のみ測定するのではなく、1層目(下の層)からも測定箇所を選定するよう考慮すること。	イ	
			現場密度の測定(歩道の場合)	舗装調査・試験法便覧[4]-191	最大乾燥密度の89%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の89%を下回ってはならない。 ・500㎡につき1個(=1孔)の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3個以上とする。		イ	
			現場密度の測定(簡易舗装の場合)	舗装調査・試験法便覧[4]-191	最大乾燥密度の93%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%を下回ってはならない。 ・500㎡につき1個(=1孔)の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3個以上とする。		イ	
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧[4]-210		・下層路盤又は簡易舗装仕上げ後、全幅、全区間について実施する。(歩道は除く)	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	イ	
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215		・1,000㎡につき2回の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	イ
			その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		異常が認められたとき		エ センター で行う
その他	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数P.I.:6以下	異常が認められたとき		エ センター で行う			
その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	異常が認められたとき		エ センター で行う			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分	
5 上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-5	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合: 90%以上 40℃で行った場合:80%以上	施工前及び材料変更時		エ センター で行う	
			鉄鋼スラッグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-5	修正CBR 80%以上	施工前及び材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラッグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。	ア	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前及び材料変更時		エ センター で行う	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数P.I.:4以下	施工前及び材料変更時	・鉄鋼スラッグには適用しない。	エ センター で行う	
			鉄鋼スラッグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧[4]-10	呈色なし	施工前及び材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラッグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。	ア	
			鉄鋼スラッグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧[4]-16	1.5%以下	施工前及び材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラッグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。	ア	
			鉄鋼スラッグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧[4]-12	1.2Mpa以上(14日)	施工前及び材料変更時	・HMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。	ア	
			鉄鋼スラッグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧[2]-106	1.50kg/L以上	施工前及び材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラッグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。	ア	
			その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	施工前及び材料変更時	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。	エ センター で行う
				硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下	施工前及び材料変更時		エ センター で行う
					・上表のうちセンターで行うこととしている材料試験で、材料の使用開始前3ヶ月以内のセンターの試験成績証明書(材料の生産地名(住所、採取業者名等)が明記されているもの)と同一産地の材料とみなされる場合は、その写しに代えることができる。				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分	
5 上層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[4]-191	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%を下回ってはいない。 ・また、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。なお、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足してはいなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・500㎡につき1個(=1孔)の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事につき3個以上とする。	・路盤厚の関係から2層仕上げとなる場合は、2層目(上の層)のみ測定するのではなく、1層目(下の層)からも測定箇所を選定するよう考慮すること。	イ	
			粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧[2]-14	2.36mmふるい: ±15%以内	・1,000m ² につき1回の割合で行う。(1,000m ² 以下のものは1工事1回以上)		ア 30%以上センターで行う。	
			粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧[2]-14	75μmふるい: ±6%以内	・1,000m ² につき1回の割合で行う。(1,000m ² 以下のものは1工事1回以上)		ア 30%以上センターで行う。	
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧[4]-210		・上層路盤仕上げ後、全幅、全区間について実施する。(歩道は除く)	・下層路盤が無い場合のみ実施する。 ・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	イ	
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m ² につき2回の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	イ
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数P.I.: 4以下	観察により異常が認められたとき。		エ センターで行う	
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		エ センターで行う		
6 アスファルト安定処理路盤	8アスファルト舗装に準じる								
7 セメント安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧[4]-38	下層路盤: 一軸圧縮強さ[7日間]0.98Mpa 上層路盤: 一軸圧縮強さ[7日間]2.9Mpa(アスファルト舗装)、2.0Mpa(セメントコンクリート舗装)	施工前及び材料変更時	・安定処理材に適用する。	エ センターで行う	
			骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-5	下層路盤: 10%以上 上層路盤: 20%以上	施工前及び材料変更時	・アスファルト舗装に適用する。	エ センターで行う	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧[4]-103	下層路盤 塑性指数P.I.: 9以下 上層路盤 塑性指数P.I.: 9以下	施工前及び材料変更時		エ センターで行う	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
7 セメント安定処理路盤	施工	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい: ±15%以内	1日1回行う。		ア 30%以上センターで行う
			粒度 (75 μmフルイ)	JIS A 1102	75 μmふるい: ±6%以内	観察により異常が認められたとき。		ア 30%以上センターで行う
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[4]-191	最大乾燥密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%を下回ってはならない。 ・また、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならぬ。なお、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・500㎡につき1個 (=1孔)の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事につき3個以上とする。		イ
		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		ア
			セメント量試験	舗装調査・試験法便覧[4]-213、[4]-218	±1.2%以内	観察により異常が認められたとき。(1~2回/日)		ア
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前及び材料変更時		エ センターで行う
8 アスファルト舗装 (歩道、簡易舗装を含む)	材料	必須	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2.45g/cm3以上 吸水率: 3.0%以下	施工前及び材料変更時		エ センターで行う
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	施工前及び材料変更時		エ センターで行う
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧[2]-45	細長、あるいは扁平な石片: 10%以下	施工前及び材料変更時		ウ
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧 表3.3.17による。	施工前及び材料変更時		エ センターで行う
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	施工前及び材料変更時		ウ
			その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	施工前及び材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。
		フィラーのフロー試験		舗装調査・試験法便覧[2]-65	50%以下	施工前及び材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	ウ
		フィラーの水浸膨張試験		舗装調査・試験法便覧[2]-59	4%以下	施工前及び材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	ウ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
8 アスファルト舗装(歩道、簡易舗装を含む)	材料	その他	ファイラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧[2]-61	1/4以下	施工前及び材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	ウ
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧[2]-77	水浸膨張比:2.0%以下	施工前及び材料変更時		ウ
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度:2.45g/cm ³ 以上 吸水率:3.0%以下	施工前及び材料変更時		ウ
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 碎石:30%以下 CSS:50%以下 SS:30%以下	施工前及び材料変更時		エ センターで行う
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	施工前及び材料変更時		エ センターで行う
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	施工前及び材料変更時		エ センターで行う
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミプローンアスファルト:表3.3.4	施工前及び材料変更時		ウ
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	施工前及び材料変更時		ウ
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	施工前及び材料変更時		ウ
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・セミプローンアスファルト:表3.3.4	施工前及び材料変更時		ウ
			引火点試験	JIS K 2265-1,2,3,4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミプローンアスファルト:表3.3.4	施工前及び材料変更時		ウ
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミプローンアスファルト:表3.3.4	施工前及び材料変更時		ウ
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1	施工前及び材料変更時		ウ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
8 アスファルト舗装(歩道、簡易舗装を含む)	材料	その他	密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミプローンアスファルト:表3.3.4	施工前及び材料変更時		ウ
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧[2]-180	舗装施工便覧参照 ・セミプローンアスファルト:表3.3.4	施工前及び材料変更時		ウ
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧[2]-192	舗装施工便覧参照 ・セミプローンアスファルト:表3.3.4	施工前及び材料変更時		ウ
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧[2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	施工前及び材料変更時		ウ
	プラント	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧[2]-14	(抽出・ふるい分け試験の場合) 2.36mmふるい:±12%以内基準粒度	印字記録、または抽出・ふるい分け試験を行う。 (印字記録の場合):全数 (抽出・ふるい分け試験):1回/日		ウ
			粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧[2]-14	(抽出・ふるい分け試験の場合) 75μmふるい:±5%以内基準粒度	印字記録、または抽出・ふるい分け試験を行う。 (印字記録の場合):全数 (抽出・ふるい分け試験):1回/日		ウ
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[2]-238	(抽出・ふるい分け試験の場合) アスファルト量 ±0.9%以内	印字記録、または抽出・ふるい分け試験を行う。 (印字記録の場合):全数 (抽出・ふるい分け試験):1回/日		ウ
			温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度	随時		ウ
	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[3]-91	基準密度の94%以上 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%を下回ってはならない。 ・また、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。なお、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡につき1個(=1孔)の割合で行う。ただし、3,000㎡未満の工事は1工事につき3個以上とする。	・橋面舗装はコア採取しないで、As合材量(プラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。	ウ 30%以上センサーで行う

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
8 アスファルト舗装(歩道、簡易舗装を含む)	舗設現場	必須	現場密度の測定(歩道の場合)	舗装調査・試験法便覧[3]-91	基準密度の90%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の90%を下回ってはならない。 ・500㎡につき1個(=1孔)の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3個以上とする。		ウ 30%以上センターで行う
			現場密度の測定(簡易舗装の場合)	舗装調査・試験法便覧[3]-91	基準密度の94%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%を下回ってはならない。 ・1,000㎡につき1個(=1孔)の割合で行う。ただし、3,000㎡未満の工事は1工事当たり3個以上とする。		ウ 30%以上センターで行う
			温度測定(初期締固め前)	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)。	イ
			外観検査(混合物)	目視		随時		イ
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧[1]-84	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回		イ
9 転圧コンクリート	材料(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	必須	コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値:50秒	当初		ウ
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針(案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:96%	当初		ウ
			ランマー突き固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:97%	当初		ウ
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	・含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえざ行えない場合に適用する。 ・なお、測定方法は試験の迅速性から直火法によるのが望ましい。	ウ	
		コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日(午前・午後)で、3本1組/回。		1回以上センターで行う	
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.20	細骨材300m3、粗骨材500m3ごとに1回、あるいは1回/日。		1回以上センターで行う
		骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300m3、粗骨材500m3ごとに1回、あるいは1回/日。		1回以上センターで行う	
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	施工前及び材料変更時		1回以上センターで行う	
粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	施工前及び材料変更時	ホワイトベースに使用する場合:40%以下	1回以上センターで行う			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分	
9 転圧コンクリート	材料（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	その他	粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	施工前及び材料変更時	・観察で問題なければ省略できる。	1回以上センターで行う	
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	施工前及び材料変更時	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	1回以上センターで行う	
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。			1回以上センターで行う
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	施工前及び材料変更時	・観察で問題なければ省略できる。	1回以上センターで行う	
			骨材中の密度1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 1141	0.5%以下	施工前及び材料変更時			1回以上センターで行う
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%未満 粗骨材:12%以下	施工前及び材料変更時	・寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	1回以上センターで行う	
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			ウ
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			ウ
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・上水道水を使用している場合は試験に換え、上水道水を使用していることを示す資料による確認を行う。	ウ	
				回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	ウ	
						・上表のうちセンターで行うこととしている材料試験で、材料の使用開始前3ヶ月以内のセンターの試験成績証明書(材料の生産地名(住所、採取業者名等)が明記されているもの)と同一産地の材料とみなされる場合は、その写しに代えることができる。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
9 転圧コンクリート	製造（プラント）	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	ウ
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1,2	コンクリートの練混ぜ量(公称容量の場合) コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スランプ平均値からの差:15%以下 (公称容量の1/2の場合) コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		ウ
				連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上		ウ
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	・レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	ウ
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	・レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	ウ
			施工	必須	コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒	・1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ・ただし、運搬車ごとに目視観察を行う。
			マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法便覧[3]-290 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	・1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ・ただし、運搬車ごとに目視観察を行う。		イ
			ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%	・1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ・ただし、運搬車ごとに目視観察を行う。		イ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分	
9 転圧コンクリート	施工	必須	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上(1回は3個以上の供試体の平均値)の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわらなければならない。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回/日(午前・午後)で、3本1組/回(材令28日)。		エ センター で行う	
			温度測定(コンクリート)	温度計による。		2回/日(午前・午後)以上		イ	
			現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上	40mに1回(横断方向に3箇所)		イ	
			コアによる密度測定	舗装調査・試験法便覧[3]-300		1,000㎡に1個の割合でコアを採取して測定		エ センター で行う	
10 グラスアスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前及び材料変更時		エ センター で行う	
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度:2.45g/cm ³ 以上 吸水率 :3.0%以下	施工前及び材料変更時		エ センター で行う	
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下	施工前及び材料変更時		エ センター で行う	
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧[2]-45	細長、あるいは扁平な石片:10%以下	施工前及び材料変更時		ウ	
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧3-3-17による。	施工前及び材料変更時		エ センター で行う	
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	施工前及び材料変更時		ウ	
			その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	施工前及び材料変更時		エ センター で行う
				硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	施工前及び材料変更時		エ センター で行う
				粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	施工前及び材料変更時		エ センター で行う
						針入度試験	JIS K 2207	15~30(1/10mm)	施工前及び材料変更時
				軟化点試験	JIS K 2207	58~68℃	施工前及び材料変更時	ウ	
				伸度試験	JIS K 2207	10cm以上(25℃)	施工前及び材料変更時	ウ	
				トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86~91%	施工前及び材料変更時	ウ	
			引火点試験	JIS K 2265-1,2,3,4	240℃以上	施工前及び材料変更時	ウ		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
10 グース アスファルト 舗装	材料	その他	蒸発質量 変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下	施工前及び材料変更 時	・規格値は、石油アス ファルト(針入度20～ 40)にトリニダットレイク アスファルトを混合した ものの性状値である。	ウ
			密度試験	JIS K 2207	1.07～1.13g/cm3	施工前及び材料変更 時		ウ
	プラ ント	必 須	貫入試験 40℃	舗装調査・試験 法便覧[3]-315	貫入量(40℃)目標値 表層:1～4mm 基層:1～6mm	・配合毎に各1回。た だし、同一配合の合材 100t未満の場合も実施 する。	/	ウ
			リュエル流 動性試験 240℃	舗装調査・試験 法便覧[3]-320	3～20秒(目標値)	・配合毎に各1回。た だし、同一配合の合材 100t未満の場合も実施 する。	/	ウ
			ホイールト ラッキング 試験	舗装調査・試験 法便覧[3]-39	300以上	・配合毎に各1回。た だし、同一配合の合材 100t未満の場合も実施 する。	/	ウ
			曲げ試験	舗装調査・試験 法便覧[3]-69	破断ひずみ(-10℃、 50mm/min)8.0×10 ⁻³ 以上	・配合毎に各1回。た だし、同一配合の合材 100t未満の場合も実施 する。	/	ウ
			粒度 (2.36mmフ レイ)	舗装調査・試験 法便覧[2]-14	(抽出・ふるい分け試験 の場合) 2.36mmふるい:±12% 以内基準粒度	印字記録、または抽 出・ふるい分け試験を 行う。 (印字記録の場合):全 数 (抽出・ふるい分け試 験):1回/日	/	ウ
			粒度(75μ mフレイ)	舗装調査・試験 法便覧[2]-14	(抽出・ふるい分け試験 の場合) 75μmふるい:±5%以 内基準粒度	印字記録、または抽 出・ふるい分け試験を 行う。 (印字記録の場合):全 数 (抽出・ふるい分け試 験):1回/日	/	ウ
			アスファ ルト量抽出 粒度分析試 験	舗装調査・試験 法便覧[4]-238	(抽出・ふるい分け試験 の場合) アスファルト量 ±0.9% 以内	印字記録、または抽 出・ふるい分け試験を 行う。 (印字記録の場合):全 数 (抽出・ふるい分け試 験):1回/日	/	ウ
			温度測定 (アスファ ルト・骨材・ 混合物)	温度計による。	アスファルト:220℃以下 石 粉:常温～150℃	随時	/	ウ
舗 設 現 場	必 須	温度測定 (初期締固 め前)	温度計による。	/	随時	測定値の記録は、1日 4回(午前・午後各2回)	イ	
11 路床 安定処 理工	材 料	必 須	土の締固 め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化し た時	/	エ センター で行う
			CBR試験	舗装調査・試験 法便覧[4]- 155,[4]-158	設計図書による。	当初及び土質の変化し た時	/	エ センター で行う

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分	
11 路床安定処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53 mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 > 53 mm: 舗装調査・試験法便覧[4]-185	最大乾燥密度の90%以上	・500m ³ につき1箇所(=3孔)の割合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3箇所以上。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	イ	
			RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径 < 100 mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	イ		
			「TS・GPSを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)」	・施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m ² を標準とする。2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		イ		
		ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧[4]-210		・路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	イ		
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		・延長40mにつき1箇所の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	イ	
			現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	・各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		イ	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認められた時		イ	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧[1]-227(ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施		イ	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分								
12 表層安定処理工(表層混合処理)	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時	配合を定めるための試験である。									
			施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法	最大乾燥密度の90%以上	<ul style="list-style-type: none"> 500m³につき1箇所(=3孔)の割合で行う。ただし、1,500m³未満の工事は1工事当たり3箇所以上。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1日の施工面積が2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>面積 (㎡)</td> <td>0~500</td> <td>500~1000</td> <td>1000~2000</td> </tr> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>	面積 (㎡)	0~500	500~1000	1000~2000	測定点数	5	10	15
	面積 (㎡)	0~500	500~1000	1000~2000												
	測定点数	5	10	15												
				「RI計器を用いた盛土の締め管理要領(案)」による。	<ul style="list-style-type: none"> 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。 					イ						
				「TS・GPSを用いた盛土の締め情報化施工管理要領(案)」	<ul style="list-style-type: none"> 施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め機械が近寄れない構造物周辺は除く。 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m²を標準とする。2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。 				イ						
				ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧[4]-210		<ul style="list-style-type: none"> 路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 	イ							
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		イ							
				現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		イ							
				含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認められた時		イ							
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧[1]-227(ベンゲルマンピーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良個所について実施		イ								

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
13 固結工	施工	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを。	・改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。 ・ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。 ・現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。		エ センターで行う
14 アンカー工	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後)/日		ウ 30%以上センターで行う
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	・練りませ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		イ
			多サイクル確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説(JGS4101-2000)	・設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	・ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	イ
			1サイクル確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説(JGS4101-2000)	・設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除く全本数 ・初期荷重は、計画最大試験荷重の約0.1倍とし、計画最大試験荷重まで載荷した後、初期荷重まで徐荷する1サイクル方式とする。	・ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	イ
			その他	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説(JGS4101-2000)	・所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオンテスト等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	イ
15 補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時		エ センターで行う
			外観検査(ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等)	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左		ウ
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左		ウ
			その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
15 補強土壁工						・上表のうちセンターで行うこととしている材料試験で、材料の使用開始前3ヶ月以内のセンターの試験成績証明書(材料の生産地名(住所、採取業者名等)が明記されているもの)と同一産地の材料とみなされる場合は、その写しに代えることができる。		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53 mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 > 53 mm: 舗装調査・試験法便覧[4]-185	最大乾燥密度の90%以上	・500m ³ につき1箇所(=3孔)の割合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3箇所以上。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	イ
				「RI計器を用いた盛土の締め管理要領(案)」による。	・1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。	・1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径 < 100 mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	イ
			「TS・GPSを用いた盛土の締め情報化施工管理要領(案)」	・施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め機械が近寄れない構造物周辺は除く。		1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層あたりの施工面積は1,500m ² を標準とする。2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		イ

面積(m ²)	0~500	500~1000	1000~2000
測定点数	5	10	15

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
16 吹付工	材料（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヵ月以上および産地が変わった場合。	・高炉セメント(B種又はC種)やフライアッシュセメント(B種又はC種)を用いる場合、骨材試験は不要である。	エ 信頼できる試験機関で行う
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		1回以上センターで行う
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5g/cm ³ 以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・碎石・高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)	1回以上センターで行う
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		1回以上センターで行う
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	1回以上センターで行う
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		1回以上センターで行う
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		1回以上センターで行う
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	1回以上センターで行う
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		ウ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
16 吹付工	用材料（JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用）	その他	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/年以上		ウ
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・上水道水を使用している場合は試験に換え、上水道水を使用していることを示す資料による確認を行う。	ウ
			回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	ウ	
			必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	・レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。
	製造する場合は除く）（JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用）	その他	粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	・レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	ウ
			計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内(高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	ウ
			練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1,2	コンクリートの練混ぜ量(公称容量の場合) コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スランプ平均値からの差:15%以下(公称容量の1/2の場合) コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		ウ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
16 吹付工			(ミキサの練混ぜ性能試験の続き)	連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8% 以下 コンクリート中の単位粗 骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中 1回/年以上。		ウ
	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	・吹付日1日につき1回 行う。ただし、設計数量 が50m ³ 未満の場合 は、1工事1回以上とする。 ・1試験の測定回数は3 回とし、試験の判定は3 回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する 場合は、「海砂の塩 化物イオン含有率試験 方法」(JSCE- C502,503)または設計 図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない 無筋構造物の場合は 省略出来る。	イ
			スランプ試験(モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未 満:許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以 下:許容差±2.5cm	・吹付日1日につき1 回、および荷卸し時に 品質変化が認められた 時に行う。ただし、設計 数量が50m ³ 未満の場 合は、1工事1回以上と する。		イ
	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 JIS A 1107 土木学会規準 「吹付コンクリート(モルタル)の 圧縮強度試験 用供試体の作り 方(案)(JSCE F561-2005)」	・3本の強度の平均値が 材齢28日で設計強度以 上とする。	・吹付日1日につき1回 行う。ただし、設計数量 が50m ³ 未満の場合 は、1工事1回以上と する。 ・テストピースは現場に 配置された型枠に工事 で使用するのと同じコ ンクリート(モルタル)を 吹付け、現場で28日養 生し、直径50mmのコア を切りキャッピングを 行う。原則として1回に 3本(σ28)とする。		ウ 30%以上 センターで 行う	
	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	・吹付日1日につき1 回、および荷卸し時に 品質変化が認められた 時に行う。ただし、設計 数量が50m ³ 未満の場 合は、1工事1回以上と する。		イ	
		コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	・品質に異常が認めら れた場合に行う。		エ センター で行う。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
17 現場吹付工	材料（JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヵ月以上および産地が変わった場合。	・高炉セメント(B種又はC種)やフライアッシュセメント(B種又はC種)を用いる場合、骨材試験は不要である。	エ 信頼できる試験機関で行う
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		1回以上センターで行う。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5g/cm3以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石・高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)	1回以上センターで行う
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		1回以上センターで行う
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	・標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	1回以上センターで行う
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		1回以上センターで行う
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		1回以上センターで行う
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。	・寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	1回以上センターで行う
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		ウ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
17 現場吹付工	用材する場合(J I S マーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用)	その他	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		ウ
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・上水道水を使用している場合は試験に換え、上水道水を使用していることを示す資料による確認を行う。	ウ
			回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	ウ	
			必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	・レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。
	除製造(J I S マーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用)	その他	粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	・レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	ウ
			計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	ウ
			練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1,2	コンクリートの練混ぜ量(公称容量の場合) コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スランブ平均値からの差:15%以下 (公称容量の1/2の場合) コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		ウ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
17 現場吹付工	施工		(ミキサの練混ぜ性能試験の続き)	連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		ウ
		その他	スランブ試験(モルタル除く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満:許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm	・吹付日1日につき1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時に行う。ただし、設計数量が50m ³ 未満の場合は、1工事1回以上とする。		イ
		必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 JIS A 1107 土木学会規準「吹付コンクリート(モルタル)の圧縮強度試験用供試体の作り方(案)(JSCE F561-2005)」	設計図書による。	・吹付日1日につき1回行う。ただし、設計数量が50m ³ 未満の場合は、1工事1回以上とする。 ・テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、直径50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に6本(σ 7...3本、 σ 28...3本)とする。	参考値:18N/mm ² 以上(材令28日)	ウ 30%以上センターで行う
		その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	・吹付日1日につき1回行う。ただし、設計数量が50m ³ 未満の場合は、1工事1回以上とする。 ・1試験の測定回数は3回とし、試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。	イ
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	・吹付日1日につき1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時に行う。ただし、設計数量が50m ³ 未満の場合は、1工事1回以上とする。		イ
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上	設計図書による。		イ
				コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。	
18 河川・海岸土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		エ センターで行う
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		エ センターで行う
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		エ センターで行う

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
18 河川・海岸土工	材料	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		エ センター で行う
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		エ センター で行う
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて		エ センター で行う
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて		ア
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて		ア
			土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて		ア
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて		エ センター で行う
						・上表のうちセンターで行うこととしている材料試験で、材料の使用開始前3ヶ月以内のセンターの試験成績証明書(材料の生産地名(住所、採取業者名等)が明記されているもの)と同一産地の材料とみなされる場合は、その写しに代えることができる。		
施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧[4]-185	最大乾燥密度の85%以上。または設計図書に示された値。	・築堤は、1,000m ³ に1箇所(=3孔)の割合、または堤体延長20mに3箇所の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	アまたはイ	
			「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	・1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	・築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	イ	
			「TS・GPSを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)」	・施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		イ	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
18 河川・海岸土工	施工	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められた時		ア
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧[1]-216	設計図書による。	トラフィカビリティが悪い時		イ
19 砂防土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時		エ センターで行う
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧[4]-185	最大乾燥密度の85%以上。または設計図書に示された値。	・築堤は、1,000m ³ に1箇所(=3孔)の割合、または堤体延長20mに3箇所の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	アまたはイ
			「Ri計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	・1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。	・築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	イ	
		「TS・GPSを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)」	・施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		イ		
20 道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時(材料が岩砕の場合は除く)。但し、法面、路肩部の土量は除く。		エ センターで行う
			CBR試験(路床)	JIS A 1211	設計図書による。	当初及び土質の変化した時(材料が岩砕の場合は除く)		エ センターで行う
			その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。		当初及び土質の変化した時

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分						
20 道路 土工	材料	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		エ センター で行う						
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	路体:当初及び土質の変化した時 路床:含水比の変化が認められた時		エ センター で行う						
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		エ センター で行う						
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		エ センター で行う						
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		ア						
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		ア						
			土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		ア						
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		エ センター で行う						
								・上表のうちセンターで行うこととしている材料試験で、材料の使用開始前3ヶ月以内のセンターの試験成績証明書(材料の生産地名(住所)、採取業者名等)が明記されているもの)と同一産地の材料とみなされる場合は、その写しに代えることができる。						
施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53 mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 最大粒径 > 53 mm: 舗装調査・試験法便覧[4]-185	・路体:最大乾燥密度の85%以上 ・路床:最大乾燥密度の90%以上 その他、設計図書による。	・路体の場合、1,000m ³ に1箇所(=3孔)の割合で行う。ただし、3,000m ³ 未満の工事は1工事当たり3箇所以上。 ・路床の場合、500m ³ につき1箇所(=3孔)の割合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3箇所以上。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	アまたはイ							
			「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	・路体、路床ともに1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。	・路体、路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径 < 100 mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	イ							
					<table border="1"> <tr> <td>面積(m²)</td> <td>0~500</td> <td>500~1000</td> <td>1000~2000</td> </tr> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>	面積(m ²)	0~500	500~1000	1000~2000	測定点数	5	10	15	
面積(m ²)	0~500	500~1000	1000~2000											
測定点数	5	10	15											

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
20 道路土工	施工	必須	(現場密度の測定の続き)	「TS・GPSを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)」	・施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		イ
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧[4]-210		・路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。ただし、現道打換工事、仮設用道路、維持工事は除く。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	イ
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		・各車線ごとに延長40mについて1箇所の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	イ
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	・各車線ごとに延長40mについて1箇所の割合で行う。		イ
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後又は、含水比の変化が認められた時。		ア
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧[1]-216	設計図書による。	トラフィカビリティが悪い時		イ
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧[1]-227(ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施		イ
21 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時	・500m3以下は監督員の承諾を得て省略できる。 ・参考値 硬石:約2.7~2.5g/cm3 準硬石:約2.5~2g/cm3 軟石:約2g/cm3未満	エ センターで行う
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時	・500m3以下は監督員の承諾を得て省略できる。 ・参考値 硬石:5%未満 準硬石:5%以上15%未満 軟石:15%以上	エ センターで行う
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時	・500m3以下は監督員の承諾を得て省略できる。 ・参考値 硬石:4903N/cm2以上 準硬石:980.66N/cm2以上4903N/cm2未満 軟石:980.66N/cm2未満	エ センターで行う
		その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。	・5,000m3につき1回の割合で行う。ただし、5,000m3以下のものは1工事2回実施する。	・500m3以下は監督員の承諾を得て省略できる。	ウ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
22 コンクリートダム(高さ15m以上の砂防堰堤を含む)	材料(J I S マーク表示されたレディミキストコンクリートを使用する場合は除く)	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。	・高炉セメント(B種又はC種)やフライアッシュセメント(B種又はC種)を用いる場合、骨材試験は不要である。	エ 信頼できる試験機関で行う
		その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5g/cm ³ 以上 吸水率:2007年制定コンクリート標準示方書ダムコンクリート編による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)	1回以上センターで行う
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		1回以上センターで行う
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。		ウ
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。		ウ
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	・標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	1回以上センターで行う
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		1回以上センターで行う
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	・粗骨材:1.0%以下 ・細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。(山砂の場合は、工事中1回/週以上)		1回以上センターで行う

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
22 コンクリートダム(高さ15m以上の砂防堰堤を含む)	材料(J I S マーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		1回以上センターで行う
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		1回以上センターで行う
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	・寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	1回以上センターで行う
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		1回以上センターで行う
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・上水道水を使用している場合は試験に換え、上水道水を使用していることを示す資料による確認を行う。	ア
				回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならぬ。	ア
							・上表のうちセンターで行うこととしている材料試験で、材料の使用開始前3ヶ月以内のセンターの試験成績証明書(材料の生産地名(住所、採取業者名等)が明記されているもの)と同一産地の材料とみなされる場合は、その写しに代えることができる。	
			計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内(高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	ウ
ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1,2	コンクリートの練混ぜ量(公称容量の場合) コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スランプ平均値からの差:15%以下 (公称容量の1/2の場合) コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		ウ			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
22 コンクリートダム(高さ15m以上の砂防堰堤を含む)	材料(前ページの続き)	その他		連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8% 以下 コンクリート中の単位粗 骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3cm以下	工事開始前及び工事中 1回/年以上。		ウ
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	・レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	ウ
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	・レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	ウ
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	・コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) ・試験の判定は3回の測定値の平均値	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。	イ
			単位水量測定	「レディーミクストコンクリートの品質確保について」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3を超え±20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m3の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m3以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。	・1日当たりの打設量が100m3以上の場合に行う。 ・2回/日(午前1回、午後1回) ・なお、管理値(配合設計±15kg/m3)または指示値(配合設計±20kg/m3)を超える場合は、1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	・示方配合の単位水量の上限值は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m3、40mmの場合は165kg/m3を基本とする。	イ
			スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満:許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm	・1回/日、および荷卸し時に品質変化が認められた時に行う。		イ
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	・1回/日、および荷卸し時に品質変化が認められた時に行う。		イ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
22 コンクリートダム(高さ15m以上の砂防堰堤を含む)	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。	<ul style="list-style-type: none"> ・1回3ヶ 1)1ブロック1リフトのコンクリート量500m3未満の場合1ブロック1リフト当り1回の割合で行う。なお、1ブロック1リフトのコンクリート量が150m3以下の場合及び数種のコンクリート配合から構成される場合は監督員と協議するものとする。 2)1ブロック1リフトコンクリート量500m3以上の場合1ブロック1リフト当り2回の割合で行う。なお、数種のコンクリート配合から構成される場合は監督員と協議するものとする。 3)ピア、埋設物周辺及び減勢工などのコンクリートは、打設日1日につき2回の割合で行う。 4)上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2～3時間に1回の割合で行う。 		エ センター で行う
			温度測定(気温・コンクリート)	温度計による。		<ul style="list-style-type: none"> ・1回 ・供試体作成時各ブロック打込み開始時終了時 		イ
	その他		コンクリートの単位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による	<ul style="list-style-type: none"> ・1回2ヶ ・当初及び品質に異常が認められる場合に行う。 	参考値:2.3t/m3以上	ア
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> ・1回 ・当初及び品質に異常が認められる場合に行う。 		イ
			コンクリートのブリージング試験	JIS A 1123	設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> ・1回1ヶ ・当初及び品質に異常が認められる場合に行う。 		イ
			コンクリートの引張強度試験	JIS A 1113	設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> ・1回3ヶ ・当初及び品質に異常が認められる場合に行う。 		イ
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> ・1回3ヶ ・当初及び品質に異常が認められる場合に行う。 		イ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
23 覆工コンクリート(NATM)	材料(J I S マーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。	・高炉セメント(B種又はC種)やフライアッシュセメント(B種又はC種)を用いる場合、骨材試験は不要である。	エ 信頼できる試験機関で行う
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		1回以上センターで行う
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5g/cm ³ 以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)	1回以上センターで行う
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。		1回以上センターで行う
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		1回以上センターで行う
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	1回以上センターで行う
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		1回以上センターで行う
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		1回以上センターで行う
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。	・寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	1回以上センターで行う

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
23 覆工コンクリート(NATM)	材料(J I S マーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		ウ
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		ウ
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・上水道水を使用している場合は試験に換え、上水道水を使用していることを示す資料による確認を行う。	ウ
			回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならぬ。	ウ	
							・上表のうちセンターで行うこととしている材料試験で、材料の使用開始前3ヶ月以内のセンターの試験成績証明書(材料の生産地名(住所、採取業者名等)が明記されているもの)と同一産地の材料とみなされる場合は、その写しに代えることができる。	
製造コンクリート(プレキャスト) (J I S マーク表示されたレディーミクス	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内(高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	設計図書による。		・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	ウ
		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1,2	コンクリートの練混ぜ量(公称容量の場合) コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スランブ平均値からの差:15%以下 (公称容量の1/2の場合) コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		ウ	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
23 覆工コンクリート(NATM)	き製造(プラント)(前ページの続)	その他	(ミキサの練混ぜ性能試験の続き)	連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8% 以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		ウ
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	・レディーミストコンクリート以外の場合に適用する。	ウ
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	・レディーミストコンクリート以外の場合に適用する。	ウ
23 覆工コンクリート(NATM)	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満:許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm	・1回/日、および荷卸し時に品質変化が認められた時に行う。		イ
			単位水量測定	「レディーミストコンクリートの品質確保について」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3を超え±20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m3の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m3以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。	・1日当たりの打設量が100m3以上の場合に行う。 ・2回/日(午前1回、午後1回) ・なお、管理値(配合設計±15kg/m3)または指示値(配合設計±20kg/m3)を超える場合は、1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	・示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m3、40mmの場合は165kg/m3を基本とする。	イ
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・打設日につき1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時に行う。 ・テストピースは打設現場で採取し、1回につき6本(σ7-3本、σ28-3本)とする。		エ センターで行う
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	・コンクリートの打設が午前と午後に来る場合は、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) ・試験の判定は3回の測定値の平均値	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。	イ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
23 覆工コンクリート(NATM)	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	・打設日につき1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時に行う。小型構造物については、50m3につき1回行うこととする。		イ
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	・品質に異常が認められた場合に行う。		エ センターで行う
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	・1回 ・品質に異常が認められた場合に行う。		イ
24 吹付けコンクリート(NATM)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6か月以上および産地が変わった場合。	・高炉セメント(B種又はC種)やフライアッシュセメント(B種又はC種)を用いる場合、骨材試験は不要である。	エ 信頼できる試験機関で行う
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	・細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。 ・粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		1回以上センターで行う
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	・細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。 ・粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		1回以上センターで行う
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度:2.5g/cm3以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下	・細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。 ・粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		1回以上センターで行う
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	・粗骨材:1.0%以下 ・細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	・細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。 ・粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		1回以上センターで行う
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	・標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	・細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。 ・粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	1回以上センターで行う

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
24 吹付けコンクリート(NATM)	材料	その他(前ページの続き)	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		1回以上センターで行う
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	・細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。 ・粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		1回以上センターで行う
24 吹付けコンクリート(NATM)	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	・細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。 ・粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	・寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	1回以上センターで行う
			粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		1回以上センターで行う
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		ウ
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		ウ
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・上水道水を使用している場合は試験に換え、上水道水を使用していることを示す資料による確認を行う。	ウ
回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	ウ				
						・上表のうちセンターで行うこととしている材料試験で、材料の使用開始前3ヶ月以内のセンターの試験成績証明書(材料の生産地名(住所、採取業者名等)が明記されているもの)と同一産地の材料とみなされる場合は、その写しに代えることができる。		

工種	種別	試験区分 その他	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所 の区分
24吹付けコンクリート(NATM)	製造(プラント) (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	ウ
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1,2	コンクリートの練混ぜ量(公称容量の場合) コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スランプ平均値からの差:15%以下 (公称容量の1/2の場合) コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		ウ
				連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		ウ
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	・レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	ウ
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による。	1回/日以上	・レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	ウ
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	・コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) ・試験の判定は3回の測定値の平均値	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。	イ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
24 吹付けコンクリート(NATM)	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2005	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・トンネル施工長40m毎に1回 材齢7日、28日(2×3=6供試体) ・テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。 ・1回に6本(σ7…3本、σ28…3本)とする。		エ センター で行う
		その他	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満:許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm	・1回/日、および荷卸し時に品質変化が認められた時に行う。		イ
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	・1回/日、および荷卸し時に品質変化が認められた時に行う。		イ
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	・品質に異常が認められた場合に行う。		エ センター で行う
25 ロックボルト(NATM)	材料	その他	外観検査(ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		イ
		施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1)施工開始前に1回 2)施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3)製造工場または品質の変更があるごとに1回	エ センター で行う
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	1)施工開始前に1回 2)施工中または必要の都度 3)製造工場または品質の変更があるごとに1回		イ
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	設計図書による。	・掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う(ただし、坑口部では両側壁各1本)。		イ
26 路上再生路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-5	修正CBR20%以上	当初及び材料の変化時		エ センター で行う
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照資表-4.7 路上再生路盤骨材の望ましい粒度範囲による	当初及び材料の変化時		エ センター で行う
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び材料の変化時		エ センター で行う
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数P.I.:9以下	当初及び材料の変化時		エ センター で行う
		その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		ウ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分	
26 路上再生路盤工	材料	その他	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		ウ	
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[4]-191	基準密度の93%以上	1,000m2に1回(=1孔)		イ	
			ブルーローリング	舗装調査・試験法便覧[4]-210			・再生路盤仕上げ後、全幅、全区間について実施する。(歩道は除く)	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	イ
			土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧[4]-68	設計図書による。	当初及び材料の変化時			ア
			CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧[4]-69	設計図書による。	当初及び材料の変化時		・CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	ア
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	1~2回/日			ア
27 路上表層再生工	材料	必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	・十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	ウ	
			旧アスファルトの軟化点	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	・十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	ウ	
			既設表層混合物の密度試験	舗装調査・試験法便覧[3]-91		当初及び材料の変化時	・十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	ウ	
			既設表層混合物の最大密度試験	舗装調査・試験法便覧[4]-229		当初及び材料の変化時	・十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	ウ	
			既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-238		当初及び材料の変化時	・十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	ウ	
			既設表層混合物のふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧[2]-14		当初及び材料の変化時	・十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	ウ	
			新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	「アスファルト舗装」に準じる。	当初及び材料の変化時			ウ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
27 路上表層再生工	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[3]-91	96%以上	1,000m ² に1回(=1孔)	・空隙率による管理でもよい。	イ
			温度測定	温度計による。	110℃以上	随時	・測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	イ
			かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」付録-8に準じる。	-0.7cm以内	1,000m ² 毎		イ
		その他	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧[2]-14	2.36mmふるい:±12%以内	適宜	・目標値を設定した場合のみ実施する。	イ
			粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧[2]-14	75μmふるい:±5%以内	適宜	・目標値を設定した場合のみ実施する。	イ
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-238	アスファルト量:±0.9%以内	適宜	・目標値を設定した場合のみ実施する。	イ
28 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。	施工前及び材料変更時		エ センターで行う
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	碎石・玉砕、製鋼スラグ(SS) 表乾密度:2.45g/cm ³ 以上 吸水率 :3.0%以下	施工前及び材料変更時		エ センターで行う
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下	施工前及び材料変更時		エ センターで行う
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧[2]-45	細長、あるいは扁平な石片:10%以下	施工前及び材料変更時		エ センターで行う
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。	施工前及び材料変更時		エ センターで行う
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	施工前及び材料変更時		ウ
	その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	施工前及び材料変更時	・回収ダストをフィラーの一部として使用する場合に適用する。	ウ	
		フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧[2]-65	50%以下	施工前及び材料変更時	・回収ダストをフィラーの一部として使用する場合に適用する。	ウ	
		製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧[2]-77	水浸膨張比:2.0%以下	施工前及び材料変更時		ア	
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	碎石・玉砕、製鋼スラグ(SS):30%以下	施工前及び材料変更時		エ センターで行う	
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	施工前及び材料変更時		エ センターで行う	
		粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	施工前及び材料変更時		エ センターで行う	
		針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm)以上	施工前及び材料変更時		ウ	
		軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上	施工前及び材料変更時		ウ	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
28 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	伸度試験	JIS K 2207	50cm以上(15℃)	施工前及び材料変更時		ウ
			引火点試験	JIS K 2265-1~4	260℃以上	施工前及び材料変更時		ウ
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下	施工前及び材料変更時		ウ
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上	施工前及び材料変更時		ウ
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧[2]-244	タフネス:20N・m	施工前及び材料変更時		ウ
			密度試験	JIS K 2207		当初及び材料の変化時		ウ
	プラント	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧[2]-14	(抽出・ふるい分け試験の場合) 2.36mmふるい:±12%以内基準粒度	印字記録、または抽出・ふるい分け試験を行う。 (印字記録の場合):全数 (抽出・ふるい分け試験):1回/日		ウ
			粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧[2]-14	(抽出・ふるい分け試験の場合) 75μmふるい:±5%以内基準粒度	印字記録、または抽出・ふるい分け試験を行う。 (印字記録の場合):全数 (抽出・ふるい分け試験):1回/日		ウ
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-238	(抽出・ふるい分け試験の場合) アスファルト量 ±0.9%以内	印字記録、または抽出・ふるい分け試験を行う。 (印字記録の場合):全数 (抽出・ふるい分け試験):1回/日		ウ
			温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度	随時		ウ
		その他	ホイールトラック試験	舗装調査・試験法便覧[3]-39	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	ウ
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧[3]-17	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	ウ
			カンタブロ試験	舗装調査・試験法便覧[3]-111	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	ウ
	舗設現場	必須	温度測定(初期締固め前)	温度計による。	140~160℃	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	イ
			現場透水試験	舗装調査・試験法便覧[1]-122	X10 1,000mL/15sec以上 X10 300mL/15sec以上(歩道箇所)	1,000㎡ごと		イ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
28 排水性舗装工・透水性舗装工	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[3]-97	基準密度の94%以上 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の94%を下回ってはならない。 ・また、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならぬ。なお、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡につき1個(=1孔)の割合で行う。ただし、3,000㎡未満の工事は1工事につき3個以上とする。		イ
			外観検査(混合物)	目視		随時		イ
29 プラント再生舗装工	材料	必須	再生骨材アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装調査・試験法便覧[2]-14		再生骨材使用量500tごとに1回。		ウ
			再生骨材旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法便覧[4]-238	3.8%以上	再生骨材使用量500tごとに1回。		ウ
			再生骨材旧アスファルト針入度	マーシャル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20(1/10mm)以上(25℃)	・再生混合物製造日ごとに1回。 ・1日の再生骨材使用量が500tを超える場合は2回。 ・1日の再生骨材使用量が100t未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		ウ
			再生骨材洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量500tごとに1回。	・洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75μmふるいにとどまるものと、水洗後の75μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	ウ
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化時		ウ
	プラント	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧[2]-14	(抽出・ふるい分け試験)2.36mmふるい:±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm:±15%以内 (印字記録による場合)舗装再生便覧表-2.8.5による。	印字記録、または抽出・ふるい分け試験を行う。 (印字記録の場合):全数 (抽出・ふるい分け試験):1回/日		ウ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分	
29 プラント再生舗装工	プラント	必須	粒度(75 μ mフルイ)	舗装調査・試験法便覧[2]-14	(抽出・ふるい分け試験)75 μ mふるい:±5%以内 再アス処理の場合、75 μ m:±6%以内 (印字記録による場合) 舗装再生便覧表-2.8.5による。	印字記録、または抽出・ふるい分け試験を行う。 (印字記録の場合):全数 (抽出・ふるい分け試験):1回/日		ウ	
			再生アスファルト量	舗装調査・試験法便覧[4]-238	(抽出・ふるい分け試験)アスファルト量:±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量:±1.2%以内 (印字記録による場合) 舗装再生便覧表-2.8.5による。	印字記録、または抽出・ふるい分け試験を行う。 (印字記録の場合):全数 (抽出・ふるい分け試験):1回/日		ウ	
		その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧[3]-57	設計図書による。	同左	耐水性の確認	ウ	
		ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧[3]-39	設計図書による。	同左	耐流動性の確認	ウ		
		ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧[3]-17	設計図書による。	同左	耐磨耗性の確認	ウ		
	舗設現場	必須	外観検査(混合物)	目視		随時			イ
			温度測定(初期締固め前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	イ	
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[3]-91	基準密度の94%以上。 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。	・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1,000m ² につき1個(=1孔)の割合で行う。ただし、3,000m ² 未満の工事は1工事につき3個以上とする。			イ
	30 ガス切斷工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材:50 μ mRy以下 二次部材:100 μ mRy以下		・表面粗さとは、JIS B 0601に規定する表面の粗度を表し、50 μ mRyとは表面粗さ50/1000mmの凸凹を示す。	イ
				ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材:ノッチがあつてはならない。 二次部材:1mm以下。		・ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。	イ
スラグ				目視	・塊状のスラグが点在し、付着しているが、こん跡を残さず容易にはく離するもの。			イ	
上縁の溶け				目視	・わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。			イ	

工種	種別	試験区分 その他	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所 の区分
30 ガス 切断工	施工	その他	平面度	目視	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			イ
			ベベル精度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			イ
			真直度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			イ
31 溶接 工	施工	必須	引張試験: 開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上	・試験片の形状:JIS Z 3121 1号 ・試験片の個数:2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもち工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	ア
			型曲げ試験 (19mm未満裏曲げ) (19mm以上側曲げ);開先溶接	JIS Z 3122	・亀裂が生じてはならない。ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合には許容するものとする。	・試験片の形状:JIS Z 3122 ・試験片の個数:2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもち工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	ア
			衝撃試験: 開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属および溶接熱影響部で母材の規格値以上(それぞれ3個の平均)。	・試験片の形状:JIS Z 2202 4号 ・試験片の採取位置:「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.2衝撃試験片 ・試験片の個数:各部位につき3	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもち工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	ア
			マクロ試験: 開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもち工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	ア

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
31 溶接工	施工	必須	非破壊試験：開先溶接	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	試験片の個数：試験片継手全長	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	ア
			マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	・試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 17.4.4溶接 図-17.4.3すみ肉溶接試験(マクロ試験)溶接方法および試験片の形状 ・試験片の個数：1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 17.4.4溶接施工法 図-17.4.3すみ肉溶接試験(マクロ試験)溶接方法及び試験片の形状による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	ア
			引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	道路橋示方書・同解説による	・試験片の形状：JIS B 1198 ・試験片の個数：3	・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	ア
			曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	・試験片の形状：JIS Z 3145 ・試験片の個数：3	・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	ア
			突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	・RTの場合はJIS Z 3104による。 ・UTの場合はJIS Z 3060による。	「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」による継手の設計を行っている場合は、疲労強度等級の条件によること。(等級に応じて、内部キズの規格値は3mm以下あるいは、板厚/6mm以下となる。)	ア
			外観検査(割れ)	目視	あつてはならない。	・検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。 ・ただし、疑わしい場合は、磁粉探傷法または浸透液探傷法を用いる。		イ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
31 溶接工	施工	必須	外観形状検査(ビード表面のビット)	目視及びノギス等による計測	<ul style="list-style-type: none"> 主要部材の突合せ継手及び断面を構成するT継手、かど継手には、ビード表面にビットがあつてはならない。 その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手3個までを許容するものとする。 ただし、ビットの大きさが1mm以下の場合、3個を1個として計算するものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。 		イ
			外観形状検査(ビード表面の凹凸)	目視及びノギス等による計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。	<ul style="list-style-type: none"> 検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。 		イ
			外観形状検査(アンダーカット)	目視及びノギス等による計測	アンダーカットの深さは、0.5mm以下でなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> 検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」による継手の設計を行っている場合は、疲労強度等級の条件によること。(等級に応じて、アンダーカットの規格値は0.3mm以下あるいは、0.0mmとなる。) 	イ
			外観形状検査(オーバーラップ)	目視	あつてはならない。	<ul style="list-style-type: none"> 検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。 		イ
			外観形状検査(すみ肉溶接サイズ)	目視及びノギス等による計測	<ul style="list-style-type: none"> すみ肉溶接のサイズおよびのど厚は、指定すみ肉サイズおよびのど厚を下回ってはならない。 ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズおよびのど厚ともに-1.0mmの誤差を認めるものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。 		イ
			外観形状検査(余盛高さ)	目視及びノギス等による計測	道路橋示方書・同解説による	<ul style="list-style-type: none"> 検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。 		イ
			外観形状検査(アークスタッド)	目視及びノギス等による計測	<ul style="list-style-type: none"> 余盛り形状の不整:余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上。 クラックおよびスラグ巻込み:あつてはならない。 アンダーカット:すどい切欠状のアンダーカットがあつてはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げ合格とする。 スタッドジベルの仕上がり高さ:(設計値±2mm)をこえてはならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。 		イ

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
31 溶接工	施工	その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	われなどの欠陥を生じないものを合格	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 ・外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜き取り曲げ検査を行なうものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。 	イ
32 工場製作工(鋼材)	材料	必須	外観・規格(主部材)	現物照合、帳票確認		<ul style="list-style-type: none"> ・現物とミルシートの整合性が確認できることと規格、品質がミルシートで確認できること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土木工事共通仕様書「第3編2-12-2材料」の適用を受けるもの、又は設計図書で対象工種と明示された場合に適用する。 	
			機械試験(JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材)	JISによる	JISによる	JISによる	<ul style="list-style-type: none"> ・土木工事共通仕様書「第3編2-12-2材料」の適用を受けるもの、又は設計図書で対象工種と明示された場合に適用する。 ・試験対象とする材料は、監督員と協議のうえ選定する。 	
			外観検査(付属部材)	目視及び計測	JISによる	JISによる	<ul style="list-style-type: none"> ・土木工事共通仕様書「第3編2-12-2材料」の適用を受けるもの、又は設計図書で対象工種と明示された場合に適用する。 	
33 石積(張)工	施工	必須	石材の形状	JIS A 5003	長軸の最大長さ及びその直角に測った最大長さが設計値の±10cm以内	100個に1回の割合で行う。ただし、100個に満たない工事は1回以上行う。		イ
	材料	必須	石材の見かけ比重	JIS A 5003	設計図書による	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時	<ul style="list-style-type: none"> ・現地採取及び他工区流用した石材を用いる場合は、不要である。 ・参考値 硬石:約2.7~2.5g/cm³ 準硬石:約2.5~2g/cm³ 軟石:約2g/cm³未満 	エ センターで行う
			石材の吸水率	JIS A 5003	設計図書による	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時	<ul style="list-style-type: none"> ・現地採取及び他工区流用した石材を用いる場合は、不要である。 ・参考値 硬石:5%未満 準硬石:5%以上15%未満 軟石:15%以上 	エ センターで行う
			石材の圧縮強さ	JIS A 5003	設計図書による	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時	<ul style="list-style-type: none"> ・現地採取及び他工区流用した石材を用いる場合は、不要である。 ・参考値 硬石:4903N/cm²以上 準硬石:980.66N/cm²以上4903N/cm²未満 軟石:980.66N/cm²未満 	エ センターで行う
						<ul style="list-style-type: none"> ・上表のうちセンターで行うこととしている材料試験で、材料の使用開始前3ヶ月以内のセンターの試験成績証明書(材料の生産地名(住所)、採取業者名等)が明記されているもの)と同一産地の材料とみなされる場合は、その写しに代えることができる。 		